

「ユネスコ加盟 70 年の歴史をたどる」

本コラムは 2021 年の日本のユネスコ加盟 70 年を記念して、当時の文部科学省大臣官房文部科学戦略官である町田氏が個人的な見解を記したものです。内容は 2021 年執筆当時のものであり、また、文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会をはじめ、日本政府の公式な立場を示すものではありません。

第 5 回：ユネスコ国内委員会事務局

(文責／町田 大輔)

前回は日本ユネスコ国内委員会設置の経緯について記しました。設置の根拠となる「ユネスコ活動に関する法律」の第 18 条には、国内委員会の事務を文部科学省の担当部局が処理する旨定められています。しかし国内委員会の所管をどこにするかについては、外務省とする案、外務省と文部省の共管とする案、総理府とする案もあったようです。

1952 年（昭和 27 年）5 月 6 日に参考人を招致して開かれた参議院文部・外務連合委員会の議事録を見ると、参考人の一人である沢田節蔵氏（東京外国語大学学長）は、ユネスコは国内と国際の両方の側面を持っており、国内委員会設置準備会でも外務省所管を主張する意見と文部省所管を主張する意見と両方があったことを紹介するとともに、他の加盟国では所管は様々だが文部省の所管になっている国がいちばん多いことを述べています。勝本清一郎日本ユネスコ協会連盟理事長は、各地で行われているユネスコ活動は、都道府県や市町村の教育委員会と連携していることを説明し、文部省が所管するのがよいという趣旨のことを述べています。一方で、参考人の中にも外務省の強力な協力を得るためにも共管にした方がよいとの陳述もあり、また、元教員が選挙活動をしている地方の教育委員会の実情を引き合いに出して、文部省の所管とすることに反対意見を述べる議員もいました。

結局は国会に提出された案のとおり、国内委員会の所管は文部省となりました。6 月 21 日にユネスコ活動に関する法律が公布され、7 月 31 日に文部省設置法が改正され、ユネスコ国内委員会は、当時の国立大学と同様、文部省の所轄機関という位置付けになりました。事務局は、事務総長、次長、および 4 課（企画課、連絡課、調査課、普及課）で構成され、44 名の定員でスタートしました。初代事務総長には外交官の鈴木九萬（ただかつ）氏が就任しました。また、国内のユネスコ活動の連絡調整のために 1949 年（昭

和 24 年) 6 月に文部省に設置された大臣官房渉外ユネスコ課は、国内委員会の発足とともに廃止され、本省内部部局では、調査局(1976 年から文化局)に設置された国際文化課がユネスコ国内委員会の予算要求やユネスコ活動に関する法令や法人の設立認可等を担当することになりました。

ユネスコ国内委員会は所轄機関とはいえ、事務局は文部省の建物の中にあり、外局に近い存在だったと思われます。旧文部省が編集した『学制百年史』や『学制百二十年史』という本の資料編の中に局課の変遷表がありますが、ユネスコ国内委員会事務局が他の局と並びで掲載されています。実際、局長会議には事務局次長が出席したようです。1963 年(昭和 38 年)には「総務課」「教育課」「科学課」「文化課」と構成が変わっていますが、4 課体制は維持されており、定員は 1961 年以降 60 名を超えるようになりました。もっとも、この中には通訳・翻訳を専門に行う職員やタイピストが多くいたようです。

1974 年(昭和 49 年)6 月に文部省所轄機関としてのユネスコ国内委員会事務局は廃止され、大学学術局から分離した学術国際局の中に、「ユネスコ国際部」という組織ができました。ただ、課の構成は、「企画連絡課」、「国際教育文化課」「国際学術課」「留学生課」となっており、企画連絡課を除けば、文化庁にあった「国際文化課」、大学学術局にあった「国際学術課」と「留学生課」を移してきた形になっているので、縮小感は否めません。さらに 1984 年(昭和 59 年)になると、先の 4 課は残るものの「ユネスコ国際部」という名も消滅してしまいます(「企画連絡課」は「国際企画課」と名称を変更)。戦後国民的運動になったユネスコ熱もすっかり冷めてしまったのでしょうか。

最後の大学学術局長であり初代学術国際局長である木田宏元文部事務次官(故人)の回想によれば、かつてのユネスコ国内委員会事務局には、横文字の手紙や案件が全てやって来たそうです。なまじ大勢の人を抱えた組織があったために、本来は各局が担当すべきことも国内委員会事務局で処理を任せられ、結局国内の関係組織につながらないということがよくあったようです。一つにはそれで学術国際局が国内委員会事務局の業務を引き継いだということですが、若い頃の私の印象では、やはり国際案件は全ていったん学術国際局国際企画課(学術関係であることが明らかな場合は国際学術課)で引き取り、国内体制にはつながらないという傾向がありました(国際学術課は国内の研究者とつながりがあり、また課内で処理できなくても局内の関係課につなぐことができたので楽でした)。

私がユネスコ代表部(当時は在仏大使館の一部署)に出向していた当時、ユネスコに関

わっていたのは、係レベルでは、学術国際局国際企画課のユネスコ第一係と第二係がユネスコ専任で、これに同局国際学術課の協力研究係が日本学術振興会の国際事業と併せてユネスコの科学事業を担当していただけです。国際学術課は、もともと大学学術局学術課から分離独立したもので、ユネスコとは別系統の成り立ちを有しているのです。行天豊雄先生が「国際学術→ユネスコ」という連想をされたのに驚いたのです。

2001年（平成13年）の省庁再編で文部科学省が発足した時に、国際統括官という局長級ポストが創設されました。この下にユネスコ関係を担当する「国際統括官付」という課のような部署があります。現在は5係でユネスコ関係業務を分担しており、1970年代初めまでの4課体制には及びませんが、1990年代の2.5係体制よりずっと強化されていると感じます。文科省そして国家公務員の定員全体が抑制されている中で、関係者の御努力に感謝したいと思います。

次回以降はユネスコ国内委員会設置後の我が国のユネスコ事業への参加について書いてみたいと思います。



町田 大輔

1986年（昭和61年）、文部省（現文部科学省）に入省。文部科学省・文化庁内の各部署のほか、他省庁、地方、独立行政法人、大学、研究所で様々な業務に携わったが、科学と国際分野の経験が比較的長い。1996～2002年、旧文部省国際学術課課長補佐、在仏日本大使館（ユネスコ代表部）一等書記官、文化庁国際文化交流室長、文部科学戦略官としてユネスコに関わった。2023年3月より、独立行政法人 国立文化財機構 アジア太平洋無形文化遺産研究センター（IRCI）所長。

ユネスコ未来共創プラットフォームポータルサイトより
全20回の寄稿文をお読みになれます →

